

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 17 日（火） 午後 2 時 30 分から
- 2 場 所 山形県自治会館 401 会議室
- 3 委 員 野堀嘉裕、安部政昭、神田リエ、菊田正廣、小山勝子、佐竹弘一、
佐藤景一郎、佐藤 昇、島津義史、白壁洋子、内藤いつみ、成澤久美
（秋野公子、船渡川葉月）
委員 14 人中 12 人出席 ※（ ）は、欠席委員

4 審 議

[事務局（司会）]

大変お待たせいたしました。ご案内の時間でございますので、ただ今から山形県森林審議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林課の齋藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

山形県森林審議会の会議は公開で行いますとともに、議事録につきましても公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、本審議会の開催にあたり若松農林水産部長からご挨拶を申し上げます。

- ・ 若松農林水産部長あいさつ
- ・ 野堀山形県森林審議会长あいさつ

[事務局（司会）]

本日の審議会は、委員 14 名中 12 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、秋野委員及び船渡川委員は本日所用のため、ご欠席の連絡を受けております。県側の出席者につきましては、お手元の「出席者名簿」をご覧ください。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。運営要綱第 4 条の規定により、野堀会長に議長をお願いいたします。

<野堀会長>

それでは、暫くの間議長を務めさせていただきます。本日は、知事から諮問を受けております 3 件、及び報告事項 5 件となっております。議事の円滑な進行について、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、運営要綱第 5 条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、小山委員、佐竹委員のご両名をお願いいたします。

□ 諮問事項第 1～3 号について

<野堀会長>

それでは、議事に入ります。はじめに、先に知事から諮問を受けております 3 件についてご審議いただきます。諮問第 1 号の「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について」から、諮問第 3 号の「庄内森林計画区における地域森林計画の変更について」、一括して審議したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

[事務局：古川森づくり推進主幹]

諮問事項第1号から3号まで、一括して説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありました諮問1号から3号に関しましてご質問、ご意見を伺いたいと思います。

(白壁委員)

保安施設に関する事項で、治山事業の数量が増えたことについて伺います。7月の豪雨などで被害がとても大きかったということは、私も実際に山を見て感じました。このたびの置賜の計画変更では、白鷹町について7地区追加されていますが、もっと被害が多いのではないかと感じました。民有林だけの計画ということで、この程度だったのでしょうか。国有林が多く被害を受けているのでしょうか。

[事務局：古川森づくり推進主幹]

置賜では白鷹町の被害が大きかったのですが、ある程度広がりのある区域を1地区としていることから、地区数で言えば7地区ということになります。また、この計画は民有林の治山事業に関する計画となるので、国有林の計画は含まれていません。国有林でも相当な被害が出ていると承知しておりますが、その資料は手元にはございません。もしよろしければ島津署長のほうからコメントをいただきたいと思います。

<野堀会長>

ここでは本来、民有林について議論すべきところですが、もし島津委員、資料がありましたらお願いします。

(島津委員)

資料は持ってきていませんが、治山施設に関しては、確か西川町で被害が結構出ております。国有林では、逐次3年間で災害復旧をやるという民有林と違って、もう少し時間をかけてやっていきたいと考えています。先ほどの説明でもありましたが、今回は民有林でも国有林でも被害が出ていますので、民国連携をしながら対策を進めていきたいと考えています。

<野堀会長>

大変貴重なご意見ありがとうございました。他にご質問・ご意見お願いします。

(内藤委員)

6ページの林道開設その他林産物の搬出に関する事項について伺います。置賜計画区において、地域の要請により計画の時期を後期から前期に早めたという説明でしたが、地域の要請があると計画を変更するということですか。他の地域でも順番を待っているところもあると思いますので、手を挙げたところが早く反映されてしまうというものなのか教えてください。

[事務局：古川森づくり推進主幹]

小国町の沼沢線は、以前から地域の要望が上がっていましたが、既存の路線の開設を優先するために、すぐには取り掛かることができずに後期の計画としていました。この度、町のほうから強く要望があり、早期に着手したいということで時期を早めたもので

す。基本的には、地元市町村の意向を踏まえて計画への反映を検討しています。

<野堀会長>

他にご質問・ご意見お願いします。

(佐竹委員)

3ページの全国森林計画の概要「今後より重視していくべき事項の明確化」の中で、自伐林家やNPOなどの多様な主体による森林整備とあるが、どのように解釈すればいいのか、詳しく教えてください。

[事務局：古川森づくり推進主幹]

全国森林計画の中では、特に解説されたものはありません。しかし、森林・林業再生プランを立てた際に、これからは森林を集約化して、意欲と実行力のある森林組合等の事業体が率先して間伐等の森林整備をやっていく、という考えが強く前面に出されました。そのとき、多くの森林を持っているわけではないが、自ら林業に取り組みたいという森林所有者の補助金はどうなるのか、という意見が国の方にも多く寄せられました。そこで、まとまりを持って行う森林整備も大事だけど、所有者が意欲をもって自ら経営しようとしてる方も大事にしようということで、今回このような表現が追加されたものと解釈しています。

<野堀会長>

佐竹委員は補足・質問とかは必要ないですか。

(佐竹委員)

やっと光が当たったなと思いますので、ぜひ重視していただき、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

(安部委員)

現在、住宅着工が2割ほど上昇し、全国的な木材の利用が高まってきました。大手メーカーもようやく国産材を使おうという動きがでてきておりますし、為替が103円になって外材が高く入ってきている現状です。11月頃から木材が高騰し始め、全国的に相場が跳ね上がってきました。原木市場に丸太がないとか製品市場に製品がないという現状で、私どもの市場でも、明日はおさめ市がありますが品物がありません。山形県内の住宅需要はまだまだ旺盛なものがあります。一般住宅の建築も公共事業と同じように若干遅れるのではないかと考えています。原木市場に丸太が入ってこない、原木がないんです。主要な国道を走っていますと広葉樹が多く、針葉樹はどこにあるのかと心配になります。

また利用センターで庄内地区の見学会をした際、山形県と新潟県の県境に新潟県の大きな製材工場がありますが、新潟の木はあまり使えないので山形県の木を使っているということでした。問題はやはり林業に従事する方々の労力をどう確保するのかということだと思います。地域森林計画書の中には林家とか作業員の問題は載っていませんが、実際に森林の整備を行うのは人間でありまして、近頃なかなか汗をかく人がいなくなってしまうような気がします。木材の相場が高くなると原木市場にある程度材は出てくると思いますが、製材工場などが安心して製材できる材料が安定して出てくるのかという疑問を持っています。県森連の佐藤委員からは、まもなく出るぞと言っていましたので安心していらっしゃると思いますが、やはり森林管理のほかに木を伐る労力の

確保が重要だと思っています。県がどのように考えているのかお尋ねしたいと思いません。

[事務局：佐藤森林課長]

木材の需要が高まることは、ここ数年なかったことですから我々としても嬉しい部分もありますが、一方で木材が流通しないという課題が出ています。流通の問題として、出し手と受け手がうまくつながらずに、外材などの進入を許してしまう。県では高性能林業機械の普及や集約化といったいわゆる作業現場の方を何とかしたいという考えで、ここ数年特にこの部分に予算をかけています。今おきている物不足は、一時的なものではないかという気がしていて、予算をかけて実施してきたことが県内の生産現場につながっていると信じています。佐藤委員からは、そのうち大量に材が出てくるという話も伺っていますし、そういうポテンシャルは本県にはあると思っています。しかし、体制が脆弱なのは間違いありませんので、県としては全力を挙げて業界の要望に応えられるよう、予算も措置しながら生産体制の整備に取り組んでいきたいと思っています。

(安部委員)

現在の住宅着工数は年間 80～90 万戸ですが、ピークの時は 180 万戸ありましたので、住宅着工が増加して使用される木材の消費量が増えているわけではありません。なぜ木材が不足しているかという点、バイオマス、燃料、集成材、合板など用途が多様化しているからだと思います。これからは、多様な用途について分析して、それに見合う供給方法を考えていく必要があると思っています。他県でも大型の製材工場が作られていますが、一番困っていることは原料がないという点です。そこで、他県まで買いに行くと、当然来られる方は迷惑な話で、自分の所の問題は自分で解決してほしいと思うわけです。しかし、自由競争ですから値段の高い方が落札し、原木が流れていってしまい、東北全体で非常に逼迫した状態になっています。まだまだ森林組合には余力があると思いますので、県にご指導をお願いして、どんどん供給していただくとありがたいと思います。

<野堀会長>

佐藤（景）委員何かコメントないでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

私たち森林組合も一生懸命がんばってはいますが、消費税が上がるといった特別な環境で需要が多くなっているというのが事実だと思います。安部委員のお話のとおり、丸太が出なくて製品が不足しているということは確かにあると思いますが、われわれ森林組合では、高性能林業機械の購入といった設備投資の時期の見極めをどうすべきか迷っているのも事実です。今は消費税が上がる前で需要が伸びていますが、来年になると需要がガタッと減るという予測もある中で、何千万円という設備投資をして搬出可能な能力を高めたとしても、継続した経営ができるのかどうかという問題があり、すぐには結論が出てこないと思っています。また、丸太の需要では、建築用材となる A 材の需要の見通しや、バイオマスや合板といった B, C, D 材の需要を見極めないと、すぐには材が出てこないのではないかと考えています。しかし、雑談の中でお話ししたとおり、もう少し待っていただければ材は出てくるという状況だと思っています。

<野堀会長>

要求される量に対して出す量が追いつかないのは、やはりタイムラグがあるというこ

とだと思えます。その原因にはいくつかあって、労働力の問題、資源量がどこにあつてどこから持ってきたらいいのか掴めていない、何となく怖いから今切れないなど色々な要素があると思えます。県の施策によって、この部分に集中して投資するというような課題を完全に明確にすることはできないと思えますが、方向性を持っていても良いのではないかと思います。需要が伸びて木材価格が上がっているという事態は、現実として大変望ましいことではありますので、それが効果的に反映され、お金の流れも地域内でうまく回るような状態になるよう県で取り組んでいければよいのではないかと思います。

(安部委員)

先ほど野堀先生が地域との関わりとおっしゃいましたが、置賜地域には製材工場が少なくなりました。白鷹町を例にとると、山の資源はたくさんあるのに、製材工場が1つありません。県内の製材工場はどんどん減少しています。本県だけでなく全国どこでもそうです。時代が変わり、工業化されたものだけ使うようになると、地域の製材工場がなくても木造建築物は建つということになってしまう。これも大きな問題だと思います。

<野堀会長>

他にご質問・ご意見お願いします。

(島津委員)

国有林でも、野堀先生に来ていただいて計画づくりに向けた住民懇談会を開きました。今、木材の原木の値段が上がっているというのは、消費者からするとどうかということはあるのかもしれませんが、今まで下がり過ぎていて、少し戻ってきているという感じがしており、非常に歓迎すべきことだと私は思っています。これから持続的に林業を営んでいこうとしても、5、60年育てた木を売って、その代金で木を植えようとする、手元に全くお金が残らないということでは持続的な林業経営はできません。そのため、原木の値段が上がるといった状況が続いてくれればよいと思っています。

国有林の計画では、全国森林計画に沿って27年から新たな計画を作る準備を進めていますが、少し主伐をしていかなければならないという考え方が出てきています。それは、需要があるということもありますが、山が高齢化して間伐だけでは温暖化対策上CO2の吸収能力が落ちて吸収源対策につながらないという理由で、若返りをしないといけないということがあります。今後、県の計画にも、需要者側の要望が反映された主伐も入った計画になるのではないかと期待しています。

<野堀会長>

貴重なご意見ありがとうございました。まさにその通りだと思います。質問はこの辺にして皆様にお諮りします。

諮問のありました案件について、適当であると認めてもよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

ご異議がないようですので、諮問第1号から3号につきましては適当であると認めることにします。(5分間の休憩)

□ 報告事項について

<野堀会長>

それでは、議事を再開いたします。議事の(2)「報告事項」に入ります。はじめに、報告事項①「林地開発の許可状況について」及び②「保安林の指定及び解除について」を、一括して事務局から説明していただき、説明の後に御質問・御意見をお受けしたいと思います。それでは事務局の説明をお願いします。

[事務局：梅津森林技術主幹]

資料により説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関してのご質問、ご意見を伺いたいと思います。ないようですので、皆様の了解をいただいたということでもよろしいでしょうか。

(各委員)

了解

<野堀会長>

ありがとうございました。

続きまして、報告事項③「第2次山形県森林整備長期計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局：斎藤副主幹]

資料により説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関してのご質問、ご意見を伺いたいと思います。

(菊田委員)

林業労働生産性についてお聞きします。進捗率が5%と低い状況となっておりますが、路網が大きく関係していると思っています。林道の実績を見ると年々減っており、計画はあるが実施までいかないと感じています。原因としては、市町村に技術者がいないということがあると思います。今年の白鷹町の林道災害では、県のOBがお手伝いしていると聞いています。そこで、市町村に代わって県が実施主体となる、県の代行路線をあらためて考える必要があると思います。過疎法や山村振興法などの法律に則った代行があるわけですから、有効に活用していただければと思います。森林協会は治山林道協会も兼ねていますので、是非、林道整備の確保をお願いしたいと思っています。

[事務局：梅津森林技術主幹]

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど内藤委員から順番を待っているところもあるというお話がありましたが、実は昨今の状況では、林道は順番待ちがなく、逆に県から働きかけを行って掘り起こしをしている状況です。小国町の沼沢線も、何とか平成27年度の着手まで漕ぎ着けたという感じです。かつての林道は、地域の道路網の一役を

担うということで、林業目的よりも地域の生活道路としての要望がありましたが、最近はお金と時間が非常にかかる林道よりは、むしろ1年間で1,000mも開設して、すぐ間伐や主伐に使える作業道或いは林業専用道に要望がシフトしてきています。そのため、林道の開設延長は伸び悩んでいます。1mあたり2千円程度のキャタピラを履いた林業機械だけが走れる作業道は、年間60~70キロメートルも作っていて、既存の林道を背骨にして、作業道・作業路を魚の骨、枝葉として整備を進めているところです。また、林道を県営で整備していくという話が出ましたが、市町村で林業の専属の職員を置いているのは山形市と鶴岡市くらいで、他は産業課や農林課といった農地と林業も全部一緒に担当しているところがほとんどで、技術者が非常に不足しています。過疎地域の過疎代行や山振代行といった負担金を求めず県営で実施できる制度もありますし、河北町のように10%の負担金をいただいて実施する県施行林道もあります。県としては、林道をつくるという技術の伝承も重要だと考えていますので、何とか事業量を確保していきたいと思っています。

<野堀会長>

他にご質問・ご意見お願いします。

(安部委員)

11番の乾燥材生産量と12番の県産建築用材の使用量について、人工乾燥だけの数値として捉えてよろしいのでしょうか。

[事務局：安達木材産業振興主幹]

11番は人工乾燥と捉えていまして、聞き取りによるため過小になっているかもしれません。12番については、住宅用の製材品から県産材の割合を推計して算出しています。

(安部委員)

県産材の利子補給制度の広まりなどで乾燥材生産が増加していることから、私の実感としては、もっと大きな数字になるのではないかと思います。県産材の利用は促進されていますし、人工乾燥や天然乾燥も増加していますので、もう少し調査を進めていただきたいと思います。

[事務局：安達木材産業振興主幹]

ご指摘の通り25年度に入り住宅着工が増加していますので、乾燥材の使用も増えていると思っています。庄内の山形の木乾燥センターの話では、フル稼働だと聞いています。調査については聞き取り等によるもので、拾い切れていない部分もあると思いますのでご容赦願いたいと思います。

<野堀会長>

5番目の林業労働生産性の低さを向上させるためには、いったいどこを努力すればいいのか悩ましいところだと思います。林道の面もあるとは思いますが、他にもいろんなところに要素があると強く感じています。できれば来年度の報告では、相当に数値が上がっているということを期待したいと思います。他にご質問・ご意見お願いします。

(成澤委員)

指標4の森林経営計画の面積は、今後どのように伸びていくのか。また、13番目の木質バイオマスの使用量が増えているのはどういうことで増えたのか、今後どうなる見通

しなのか、よろしく願います。

[事務局：土屋課長補佐]

森林経営計画については、平成24年度からスタートした制度で、初年度ということで取り組みが遅れているということです。今年度については、県が森林経営計画をつくるシステムを作成しまして、それを市町村や森林組合に配布して着実に計画を進めているところです。また、全国的に森林経営計画が進まない実態があることから、国では来年度から、森林経営計画の策定基準のハードルを下げる検討も行っていると聞いておりますので、新たな基準を活用しながら計画的に策定を進めていきたいと思っています。

[事務局：安達木材産業振興主幹]

木質バイオマスの使用量については、最上管内で公共施設へのチップボイラーやペレットボイラーの導入が進むなどして、年々増加しています。将来的には、現在鶴岡市でバイオマス発電の計画があり、年間5万トンのチップを必要とする計画となっていることから、バイオマスの使用量が大きく増加することが考えられます。今後ともバイオマスの利用拡大に努めていきたいと思っています。

(佐藤昇委員)

6番の間伐のことですが、ここでいう間伐の定義というのは、伐り捨てるだけの間伐も含まれているのでしょうか。たくさん山を見てきていますが、伐った木をそのまま放置しているところをよく目にします。間伐した木を利用したところの面積なのか、ただ単に切っただけの面積をあらわしているのか教えていただきたい。

[事務局：斎藤副主幹]

ここに計上している間伐については、切捨て間伐も含まれます。利用しているものも内数としてありますが、割合としてはまだまだ少ない状況です。

(佐藤昇委員)

切捨てして、そこに集積してしまうのはいたし方ないということですか。

[事務局：斎藤副主幹]

間伐した材は、基本的にはできる限り搬出するという方向で進めていますが、路網が整備されていないことや道路から離れていること、比較的林齢の若い保育的な間伐のため材として利用できないということもあります。そういうものは、林地に切り倒して玉切りをし、そこで腐らせるという格好にせざるを得ない状況もあります。間伐をすると林内に残った木が太る余幅ができますので、森林の蓄積が増え、吸収源対策上はカウントされることとなっています。

<野堀会長>

今までいろんなご意見等がありましたが、これらのご意見・ご質問等を今後の政策展開に活かしてほしいと思います。

続きまして、報告事項④「やまがた里山サミット」の開催についてにつきまして、事務局から説明をお願いします。

[事務局：安達木材産業振興主幹]

資料により説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありました。これに関してのご質問・ご意見を伺いたいと思います。

(白壁委員)

里山サミットは大変いいことだと思います。しかし、一つ目は、今後どのように進めていくのかということがわからない。二つ目は、知事と市町村長の連携とありますが、現状と課題にあるとおり、地域の人々がもっと入ってこない、この里山サミットが生きてこないのではないかと感じているところです。その二点について教えていただきたいと思います。

[事務局：安達木材産業振興主幹]

まず一つ目の今後の展開ですが、各地域に連絡会議を設けて地域の課題等を整理した上で、各総合支庁が窓口になって市町村と連携しながら具体的な施策に取り組んでいきたいと考えています。事例として、例えば木質バイオマス発電施設があるが、そこで必要な材量は1市町村だけでは難しいという状況があるとします。そこで、管内の市町村が協力して材を集める仕組みを具体例に考えていく、というものです。また、地域の人々の活用としても、具体的な施策を展開する中でかかわりを持っていただくよう取り組んでいきたいと思います。

[事務局：佐藤森林課長]

このたびのやまがた里山サミットは、吉村知事の強い思いで実現したものです。今のままでは地方が、市町村が滅びてしまう。そこに雇用とか生活の糧がないと活性化はないのではないか。特に、バイオマスは山村を活性化する大きなエネルギーとなるのではないか。バイオマスによる地域活性化の取組みは、小国町や最上町など一部で実践していますが、各市町村長が同じ思いで連携し、オール山形で取り組めば大きな力になるのではないか。というものです。

このサミットは、第1回目を山形市で開催しましたが、次回からは中山間地を回りながら開催し、地域単位のフォローする組織を通して情報交換を行い、具体的な取組みを展開したいと考えています。地域には森林だけではなく様々な文化、財産、資産があります。農林水産部あげて、地域の資源を活用して中山間の活性化につなげ、中山間地域でもそこに住まい、暮らしが成り立つような成果をあげていくことを目指して、このサミットを進めていきたいと思います。

(安部委員)

やまがた里山サミットは、ご説明のあったものと別な観点で賛成です。木材の利用や地域材の利用に関しては、県としては相当力を入れて取り組んでいると思っておりますが、体制の問題もあろうかと思いますが、市町村も県と同様の理解があるのかなと思えば、そうではありません。以前、利用センターで学校を木材で建ててほしいと市町村を回ったところ、「何で木材を使わなければならないのか」といった反応がありました。知事が先頭にたって各市町村長とお話をして、理解を深めていただくことは大変ありがたいと思っていますので、是非がんばってもらいたいと思います。

<野堀会長>

私も安部委員と同意見です。山形県には4つの総合支庁がありますが、昔の藩制度の時代も自治体が4つあって、森が地域によって全く違います。県の職員は各総合支庁へ

の異動がありますので、それぞれの地域の森のことは理解していると思いますが、市町村の方は自分のところしかわからないため、庄内の人は置賜とはここが違うということがわからないと思います。このサミットでそういうところを理解していくというのは、大きな意味があると思います。尾根を越えた向こう側の森林がどうなっているのかが少しわかるだけで、考え方がだいぶ変わってくると思います。今後、宣言文にあるとおり、ネットワークをつくって定期的に連絡会議が開かれると思いますので、是非推進していただきたいと思います。

続きまして、最後の報告事項といたしまして、⑥「全国育樹祭の基本計画について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局：渡邊全国育樹祭準備室長]

資料により説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関してのご質問・ご意見を伺いたいと思います。

私から質問いたします。県民の参加について、具体的にどのようなになるのでしょうか。募集は行われるのでしょうか。

[事務局：渡邊全国育樹祭準備室長]

今後、市町村長の推薦者による参加のほかに公募も実施したいと考えており、来年に入りまして募集要項を公表して募集したいと考えています。

(内藤委員)

全国初の2順目の開催ということで、2順目のリーディングケースになると思いますが、その点山形県の仕掛けというのは特別何か考えていらっしゃるのでしょうか。

[事務局：渡邊全国育樹祭準備室長]

特に震災後、東北でははじめての育樹祭ですから、東北全体の復興のアピールとして、被災4県の緑の少年団の活動状況の紹介や、被災県の学校と大会会場を映像で結んで一緒に合唱を行ったり、被災県の苗木の贈呈などを検討しているところです。

<野堀会長>

他にご質問・ご意見はないでしょうか。無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。議事の「その他」に移りますが、委員の皆様から話題提供や御意見などがあればお願いいたします。

(佐竹委員)

先ほど野堀会長が大学でも森林GISを活用して計画を策定しているとのことでしたが、私も自分の山のGISデータを整備したいと考えています。しかし、最近は規制が厳しくなり行政からデータがもらえなくなっています。自分で調べるには負担が大きくなります。森林組合では、そういったデータは必要だと思いますが、県ではどこまでデータの提供が可能なのか教えてもらいたいと思います。

[事務局：土屋課長補佐]

県で持っている森林情報については、個人情報に該当するため基本的には本人の分に限って提供しています。しかし、森林を整備していくためには、森林経営計画を策定して進めていく必要がありますので、経営計画を策定する意思がある方には資料を提供していくというシステムとするため、現在事務手続きの準備を進めているところです。

<野堀会長>

森林組合のサポートはどうなっていますか。

[事務局：土屋課長補佐]

森林組合については、森林経営計画を策定するための主体として実際に活動されていますので、森林組合には資料を提供しています。ただし、森林組合から個人に自由にデータをお見せするという事は、現在はやっていない状況です。

(佐竹委員)

そのデータは、紙ですか、電子データですか。

[事務局：土屋課長補佐]

データで提供しています。

<野堀会長>

おそらく県や市町村に問い合わせただけであれば、もう少し詳しい情報が手に入るかと思えます。

(菊田委員)

全国育樹祭に関連して伺います。やまがた森の感謝祭は、4つの総合支庁が持ち回りで実施していますが、村山は3つ、庄内と置賜は2つに地域が分かれています。持ち回りの方法として、県内8地区とした方がよいのではないかと感じています。これは、意見ということで、回答は不要です。

<野堀会長>

特にないようですので、これで本日の予定を全て終了いたしました。委員の皆様のご協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

【議事終了】

5 閉 会

以上